表題部（土地の表示）	調製	余白	不動産番号	０３１００１０１０４７２２
地図番号	ＭＥ１２－２０－１５－１	筆界特定	余白	
所在	上尾市小泉九丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
２７番８２	宅地	０　８６	２７番１２から分筆 〔平成２９年９月２０日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	昭和５１年１０月２９日 第３０７１８号	原因　昭和５１年１０月２８日売買 所有者　上尾市大字小泉９５６番地２９ 林野一雄 順位１番の登記を転写 平成２９年９月２０日受付 第１９９４４号
付記１号	１番登記名義人住所変更	平成２９年１０月３日 第２１１８６号	原因　平成２８年９月１７日町名地番変更 住所　上尾市小泉九丁目２７番地１２
２	所有権移転	平成２９年１１月１０日 第２３６０５号	原因　平成２９年１１月１０日売買 所有者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	根抵当権設定	昭和６１年２月１３日 第３９９６号	原因　昭和６１年２月４日設定 極度額　金９１０万円 債権の範囲　金銭消費貸借取引　保証取引　保証委託取引 債務者　大宮市大字西遊馬６７９番地１ 株式会社エムケイパッケージ 根抵当権者　東京都千代田区大手町一丁目９番３号 国民金融公庫 （取扱店　大宮支店） 共同担保　目録(ｲ)第６０７８号 順位１番の登記を転写 平成２９年９月２０日受付 第１９９４４号
付記１号	１番根抵当権移転	平成２９年１１月１０日 第２３６０２号	原因　平成２０年１０月１日株式会社日本政策金融公庫法附則第１５条第１項による承継 根抵当権者　東京都千代田区大手町一丁目９番４号 株式会社日本政策金融公庫 （取扱店　さいたま支店）
２	根抵当権設定	平成２０年３月３１日 第８５６８号	原因　平成２０年３月３１日設定 極度額　金７００万円 債権の範囲　信用金庫取引　手形債権　小切手債権

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債務者　上尾市大字小泉９５６番地２９ 林野　一雄 根抵当権者　川口市中青木二丁目１３番２１号 青木信用金庫 共同担保　目録(と)第１７９６号 順位７番の登記を転写 平成２９年９月２０日受付 第１９９４４号
3	１番根抵当権抹消	平成２９年１１月１０日 第２３６０３号	原因　平成２９年１１月９日解除
4	２番根抵当権抹消	平成２９年１１月１０日 第２３６０４号	原因　平成２９年１１月１０日放棄
5	抵当権設定	平成２９年１２月１４日 第２６２３４号	原因　平成２９年１２月１４日手形貸付同日設定 債権額　金２，４００万円 利息　年３・２５％（年３６５日の日割計算） 損害金　年１８・２５％（年３６５日の日割計算） 債務者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス 抵当権者　川口市栄町三丁目９番３号 川口信用金庫 共同担保　目録(ぬ)第３６２５号

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（さいたま地方法務局上尾出張所管轄）
平成２９年１２月２６日
さいたま地方法務局　　登記官　羽石研造

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部（土地の表示）	調製	余白	不動産番号	０３１００１０１０４７２３
地図番号	ＭＥ１２－２０－１５－１	筆界特定	余白	
所在	上尾市小泉九丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
２７番８３	宅地	０：１２	２７番８０から分筆 〔平成２９年９月２０日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和５７年５月２７日 第１４０７０号	原因　昭和５７年５月１日売買 所有者　上尾市大字小泉９５６番地２９ 林　野　一　雄 順位１番の登記を転写 平成２９年９月２０日受付 第１９９４４号
付記１号	１番登記名義人住所変更	平成２９年１０月３日 第２１１８６号	原因　平成２８年９月１７日町名地番変更 住所　上尾市小泉九丁目２７番地１２
2	所有権移転	平成２９年１１月１０日 第２３６０５号	原因　平成２９年１１月１０日売買 所有者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成２０年３月３１日 第８５６８号	原因　平成２０年３月３１日設定 極度額　金７００万円 債権の範囲　信用金庫取引　手形債権　小切手債権 債務者　上尾市大字小泉９５６番地２９ 林　野　一　雄 根抵当権者　川口市中青木二丁目１３番２１号 青　木　信　用　金　庫 共同担保　目録(と)第１７９６号 順位６番の登記を転写 平成２９年９月２０日受付 第１９９４４号
2	１番根抵当権抹消	平成２９年１１月１０日 第２３６０４号	原因　平成２９年１１月１０日放棄
3	抵当権設定	平成２９年１２月１４日 第２６２３４号	原因　平成２９年１２月１４日手形貸付同日設定 債権額　金２，４００万円 利息　年３・２５％（年３６５日の日割計算） 損害金　年１８・２５％（年３６５日の日割計算） 債務者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス 抵当権者　川口市栄町三丁目９番３号

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
			川　口　信　用　金　庫 共同担保　目録(ぬ)第３６２５号

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（さいたま地方法務局上尾出張所管轄）
平成２９年１２月２６日
さいたま地方法務局　　登記官　　羽　石　研　造

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部（土地の表示）	調製	余白	不動産番号	０３１００１０１００１５５
地図番号	ＭＥ１２－２０－１５－１	筆界特定	余白	
所在	上尾市小泉九丁目	余白		

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
２７番９	宅地	４６００	平成２８年９月１７日　土地区画整理法による換地処分 〔平成２８年９月２０日〕

所有者	上尾市大字小泉８４番地１　上尾市小泉土地区画整理組合

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成２９年２月９日 第３６５０号	所有者　上尾市大字小泉８４番地１ 上尾市小泉土地区画整理組合
2	所有権移転	平成２９年２月９日 第３６５１号	原因　平成２８年９月１７日売買 所有者　上尾市大字小泉９５６番地２２ 亡矢部康男相続財産
3	所有権移転	平成２９年１２月１４日 第２６２３２号	原因　平成２９年１２月１４日売買 所有者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成２９年１２月１４日 第２６２３４号	原因　平成２９年１２月１４日手形貸付同日設定 債権額　金２，４００万円 利息　年３・２５％（年３６５日の日割計算） 損害金　年１８・２５％（年３６５日の日割計算） 債務者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１０７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス 抵当権者　川口市栄町三丁目９番３号 川口信用金庫 共同担保　目録(ぬ)第３６２５号

共同担保目録

記号及び番号	(ぬ)第３６２５号	調製	平成２９年１２月１４日

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	上尾市小泉九丁目　２７番９の土地	1	余白
2	上尾市小泉九丁目　２７番１０の土地	1	余白
3	上尾市小泉九丁目　２７番１１の土地	1	余白

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

番　号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予　　備
4	上尾市小泉九丁目　２７番８２の土地	5	余　白
5	上尾市小泉九丁目　２７番８３の土地	3	余　白

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（さいたま地方法務局上尾出張所管轄）
平成２９年１２月２６日
さいたま地方法務局　　登記官　　羽　石　研　造

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年１０月１１日	不動産番号	０３１０００２４２９３２
地図番号	ＭＥ１２－２０－１５－１	筆界特定	余白	
所在	上尾市大字小泉字天神北		余白	
	上尾市小泉九丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
９５６番２２	畑	３２０	９５６番５から分筆 〔昭和４３年６月２４日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年１０月１１日
２７番１０	宅地	３５８　２１	平成２８年９月１７日　土地区画整理法による換地処分 他の従前の土地　上尾市大字小泉字天神北９５６番２７、９５６番２８ 〔平成２８年９月２０日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和５１年３月３０日 第８９９３号	原因　昭和５１年１月１０日相続 所有者　上尾市大字小泉９５６番地２２ 矢部光男 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年１０月１１日
2	所有権移転	平成１８年７月２８日 第２２７３０号	原因　平成１７年１０月３日相続 所有者　上尾市大字小泉９５６番地２２ 矢部仁也子
3	土地区画整理法の換地処分による所有権登記	平成２８年９月２０日 第１９２０９号	所有者　上尾市大字小泉９５６番地２２ 矢部仁也子
4	所有権移転	平成２９年３月１３日 第６２１４号	原因　平成２２年２月２０日相続 所有者　上尾市大字小泉９５６番地２２ 矢部康男
付記１号	４番登記名義人氏名変更	平成２９年３月１３日 第６２１５号	原因　平成２７年７月２１日相続人不存在 登記名義人　亡矢部康男相続財産
5	所有権移転	平成２９年１２月１４日 第２６２３２号	原因　平成２９年１２月１４日売買 所有者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成２９年１２月１４日	原因　平成２９年１２月１４日手形貸付同日設

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第２６２３４号	定 債権額　金２，４００万円 利息　年３・２５％（年３６５日の日割計算） 損害金　年１８・２５％（年３６５日の日割計算） 債務者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス 抵当権者　川口市栄町三丁目９番３号 川口信用金庫 共同担保　目録(ぬ)第３６２５号

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（さいたま地方法務局上尾出張所管轄）
平成２９年１２月２６日
さいたま地方法務局　　登記官　羽石研造

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年１０月１１日	不動産番号	０３１０００２４２９４０
地図番号	ＭＥ１２－２０－１５－１	筆界特定	余白	
所在	上尾市大字小泉字天神北		余白	
	上尾市小泉九丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
９５６番３０	畑	４　５０	９５６番５から分筆 〔昭和５１年７月２６日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年１０月１１日
２７番１１	畑	８４	平成２８年９月１７日　土地区画整理法による換地処分 他の従前の土地　上尾市大字小泉字天神北９５６番４１ 〔平成２８年９月２０日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	昭和５１年３月３０日 第８９９２号	原因　昭和５１年１月１０日相続 所有者　上尾市大字中分２３２番地２ 矢部正 順位１番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年１０月１１日
２	所有権移転	平成２０年１２月２４日 第３１６０５号	原因　平成２０年１月１８日相続 所有者　上尾市中分二丁目５番地 矢部達也
３	土地区画整理法の換地処分による所有権登記	平成２８年９月２０日 第１９２０９号	所有者　上尾市中分二丁目５番地 矢部達也
４	所有権移転	平成２９年１２月１４日 第２６２３３号	原因　平成２９年１２月１４日売買 所有者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号 有限会社ディー・ワイマネジメントサービス

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	抵当権設定	平成２９年１２月１４日 第２６２３４号	原因　平成２９年１２月１４日手形貸付同日設定 債権額　金２，４００万円 利息　年３・２５％（年３６５日の日割計算） 損害金　年１８・２５％（年３６５日の日割計算） 債務者　春日部市粕壁東一丁目１１番１－１００７号

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
			有限会社ディー・ワイマネジメントサービス 抵当権者　川口市栄町三丁目９番３号 川　口　信　用　金　庫 共同担保　目録(ぬ)第３６２５号

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
（さいたま地方法務局上尾出張所管轄）
平成２９年１２月２６日
さいたま地方法務局　　登記官　羽　石　研　造

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。